

令和7年6月6日

古河市長 針 谷 力 様

古河市環境審議会
会長 清水 範 夫



答 申 書

令和7年3月18日付け古環第114号で諮問のあった「古河市一般廃棄物処理施設の一元化方針案」について慎重に審議した結果、適当と認め下記のとおり答申する。

記

1. 古河地区は、令和10年4月を目標にさしま環境管理事務組合に加入する。
ただし、墓地斎場等管理事業を除く。また、資源関連施設については、引続き組合と協議したうえで決定する。
2. 古河地区に、可燃ごみ中継施設を新たに建設する。
3. 組合加入後、順次、古河クリーンセンターを廃止する。

*なお実施に際し次の意見を付す。

- ①可燃ごみ中継施設の整備にあたっては、安全性を確保した余裕のあるスケジュールで臨み、これに伴い組合加入時期を熟慮されたい。
- ②可燃ごみ中継施設の位置については、周辺地域の生活環境や道路状況を考慮して、古河クリーンセンター敷地又はその周辺を選定されたい。なお、災害等への対応についても併せて検討されたい。
- ③古河クリーンセンターを廃止した後の当該敷地については、市民サービスが低下しないよう、市民が可燃ごみ等を直接持込みできる施設の整備を検討されたい。